

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【公表番号】特表2005-520566(P2005-520566A)

【公表日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-027

【出願番号】特願2003-580477(P2003-580477)

【国際特許分類】

C 1 2 P	21/08	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
C 0 7 K	16/18	(2006.01)
G 0 1 N	33/15	(2006.01)
G 0 1 N	33/50	(2006.01)
G 0 1 N	33/53	(2006.01)
G 0 1 N	33/577	(2006.01)
C 0 7 K	14/435	(2006.01)

【F I】

C 1 2 P	21/08	
A 6 1 K	39/395	C
A 6 1 K	39/395	D
A 6 1 K	39/395	L
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 P	35/00	
C 0 7 K	16/18	Z N A
G 0 1 N	33/15	Z
G 0 1 N	33/50	Z
G 0 1 N	33/53	D
G 0 1 N	33/577	B
C 0 7 K	14/435	

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月30日(2005.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

腫瘍を有する被験体における血管形成の阻害のための医薬品の製造における、配列番号1または配列番号2に示されるCripptoアミノ酸配列に特異的に結合する抗体の使用。

【請求項2】

前記抗体は、ハイブリドーマA6C12.11、A6F8.6、A7H1.19、A8F1.30、A8G3.5、A19A10.30、A10B2.18、A2D3.23、A7A10.29、A9G9.9、A15C12.10、A15E4.14、A17A2.16、A17C12.28、A17G12.1、A17H6.1、A18B3.11、B3F6.17、B11H8.4、1-1A4C.2、2-2C9.2、2-3H9.2、2-4E5.6、2-4D1.3、3-4E8.3、3-3G1.1、4-2F6.4-

3 A 7 および 4 - 1 E 2 により生成される抗体が結合するエピトープの群から選択されるエピトープに特異的に結合する、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 3】

前記抗体は、A 1 0 B 2 . 1 8 および B 3 F 6 . 1 7 からなる群より選択されるハイブリドーマによって生成される抗体が結合するエピトープの群から選択されるエピトープに結合する、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 4】

前記抗体は、配列番号 1 または 2 のアミノ酸残基 4 6 ~ 6 2 を含むエピトープに特異的に結合し、メイタンシノイドに結合されている、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 5】

前記抗体は、ヒト化 B 3 F 6 . 1 7 である、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 6】

前記抗体は、化学療法剤に結合体化されている、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 7】

結合体化されていない化学療法剤と組み合わせて投与される、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 8】

前記化学療法剤は、腫瘍活性化プロドラッグ、放射性核種および毒素からなる群より選択される、請求項 6 に記載の使用。

【請求項 9】

前記化学療法剤は、腫瘍活性化プロドラッグである、請求項 8 に記載の使用。

【請求項 10】

前記腫瘍活性化剤はメイタンシノイドである、請求項 9 に記載の使用。

【請求項 11】

前記抗体は、ヒト抗体である、請求項 1 ~ 1 0 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 12】

前記抗体は、モノクローナル抗体である、請求項 1 ~ 1 0 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 13】

前記抗体は、ヒト化抗体である、請求項 1 ~ 1 0 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 14】

2 - 3 H 9 . 2 、 2 P 4 E 5 . 6 (2 - 4 E 5 . 6) 、 2 - 4 D 1 . 2 、 および 3 P 4 E 8 . 3 (3 - 4 E 8 . 3) からなる群より選択されるハイブリドーマによって生成される抗体が結合するエピトープの群から選択される、配列番号 1 または配列番号 2 に示される C r i p t o のエピトープに特異的に結合する、抗体。

【請求項 15】

化学療法剤に結合体化されている、請求項 1 4 に記載の抗体。

【請求項 16】

結合体化されていない化学療法剤と組み合わせて投与される、請求項 1 4 に記載の抗体。

【請求項 17】

前記化学療法剤は、腫瘍活性化プロドラッグ、放射性核種および毒素からなる群より選択される、請求項 1 5 に記載の抗体。

【請求項 18】

前記化学療法剤は腫瘍活性化プロドラッグである、請求項 1 7 に記載の抗体。

【請求項 19】

前記腫瘍活性化プロドラッグは、メイタンシノイドである、請求項 1 8 に記載の抗体。

【請求項 20】

F a b 、 F a b ' 、 および F (a b) 2 フラグメントからなる群より選択される抗体フラグメントである、請求項 1 4 ~ 1 9 のいずれか 1 項に記載の抗体。

【請求項 21】

ヒト抗体である、請求項 1 4 ~ 2 0 のいずれか 1 項に記載の抗体。

【請求項 2 2】

モノクローナル抗体である、請求項 1 4 ~ 2 0 のいずれか 1 項に記載の抗体。

【請求項 2 3】

ヒト化抗体である、請求項 1 4 ~ 2 0 のいずれか 1 項に記載の抗体。

【請求項 2 4】

血管形成を阻害する、請求項 1 4 ~ 2 0 のいずれか 1 項に記載の抗体。

【請求項 2 5】

請求項 1 4 ~ 2 4 のいずれか 1 項に記載の抗体のうちの少なくとも 1 つおよびキャリアを含む、薬学的組成物。

【請求項 2 6】

前記抗体が化学療法剤に結合体化される、請求項 2 5 に記載の薬学的組成物。

【請求項 2 7】

結合体化されていない化学療法剤をさらに含む、請求項 2 5 に記載の組成物。

【請求項 2 8】

インビトロでの腫瘍増殖を減少させるための医薬品の製造における請求項 1 4 ~ 2 7 のいずれか 1 項に記載の組成物の使用。

【請求項 2 9】

インビオでの腫瘍増殖を減少させるための医薬品の製造における請求項 1 4 ~ 2 7 のいずれか 1 項に記載の使用。

【請求項 3 0】

前記腫瘍細胞は、脳、乳房、精巣、結腸、肺、卵巣、膀胱、子宮、頸部、脾臓、および胃の腫瘍細胞からなる群より選択される、請求項 2 8 または 2 9 に記載の使用。